

# 水道事業

令和2年度上下水道事業経営審議会の答申事項の  
進捗状況について

# 目次

1. 令和2年度上下水道事業経営審議会からの答申内容
2. 答申をいただいてからの市の検討状況
  - ① 改定率30%を上限とした料金改定
  - ② さらなるコストダウン
  - ③ 受水費負担の抑制に向けた受水市町連携による取り組み
  - ④ 有収率向上に向けた整備計画の推進
3. 経費削減のための取り組み
4. 令和4年度決算の概要について（速報値）
5. 令和5年度当初予算の概要について
6. 今後の経営環境・財政見通しについて

# 1. 令和2年度上下水道事業経営審議会からの答申内容

中津川市は、上下水道事業の今後の経営の在り方について、広く市民の皆様からのご意見を伺うために、令和元年7月31日中津川市長から中津川市上下水道事業経営審議会へ「上下水道事業の今後の経営の在り方」について、諮問しました。

- ・令和3年3月23日中津川市上下水道事業経営審議会会長から中津川市長に答申
- ・諮問から答申までの状況

令和元年7月31日の諮問から令和3年2月10日までに、審議会を7回開催

- ・おもな審議の内容  
現状・課題、経費削減について、経営戦略の見直しについて、水道法の改正について（広域化、広域連携）

## 答申の内容

- ①改定率30%を上限とした料金改定（3年間にわたり段階的に）  
改定率30%の場合・・・口径20mmで1ヶ月20m<sup>3</sup>使用すると、税込3,960円 → 税込5,148円
- ②さらなるコストダウン → 隔月検針及び上下水道料金センターの休業日の設定
- ③受水費負担の抑制に向けた受水市町連携による取り組み  
→ 県水値下げに向けた取組強化（値下げ交渉）
- ④有収率向上に向けた整備計画の推進 → 老朽管等の計画的な更新

## 2. 答申をいただいてからの市の検討状況

### ①改定率30%を上限とした料金改定（3年間にわたり段階的に）

改定率30%の場合・・・口径20mmで1ヶ月20m<sup>3</sup>使用すると

税込3,960円 → 税込5,148円

- 令和3年5月 答申を受けての市の方針  
「料金値上げの前に、経費削減を最優先に取り組むこと」
- 令和3年10月 東部広域水道受水市町連絡協議会として県営水道受水費の値下げ交渉
- 令和4年2月 令和5年4月「改定率30%を上限とした料金改定（3年間にわたり段階的に）の実施」の方針を決定
- 令和4年5月 国がコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を策定  
これを受けて市は、生活者・事業者支援のための事業の検討を行ない、  
水道料金値上げを見送ることも生活者支援のひとつとして、「水道料金  
改定を見送る」方針を決定  
※経営状況を注視し、資金ショートが懸念される 場合、補填財源として  
一般会計から「基準外繰り入れ」の検討 もやむを得ない。
- 令和5年3月 令和5年度当初予算に料金改定見送りにかかる補填負担金1億5千万円を  
計上

## 2. 答申をいただいてからの市の検討状況

### ②さらなるコストダウン

- 令和4年度 水道メーターの隔月検針の実施 経費削減額 年間 1,400万円  
市内を2地区に分け、奇数月・偶数月で検針を実施（料金の請求は、従来通り毎月）
- 令和4年度 上下水道料金センターの休業日の設定 経費削減額 年間 360万円

|     | 実施前                  | 実施後                    |
|-----|----------------------|------------------------|
| 営業日 | 月～金曜日<br>8:30～19:00  | 月～金曜日<br>8:30～18:15    |
|     | 土・日・祝日<br>8:30～17:30 |                        |
| 休業日 | 12月29日～1月3日          | 土・日・祝日、<br>12月29日～1月3日 |

### ③受水費負担の抑制に向けた受水市町連携による取り組み

- 令和3年10月 東部広域水道受水市町連絡協議会（7市4町）にて県営水道受水費の値下げを交渉

## 2. 答申をいただいてからの市の検討状況

### ④有収率向上に向けた整備計画の推進

- 実施中の新たな整備事業

- 中津川駅周辺管路更新事業

- 設計施工一括発注方式（デザインビルド）による老朽管更新の実施

- 施工期間：令和4～令和6年度（第1期）

- 施工延長：L=2,521m※1 対象戸数：243戸※1

- 見積金額：約483,000千円※1 ※1基本協定締結時

- ※第2期工事の契約に向けて現在計画中

- 老朽化した給水管の面的な更新

- 令和4年度から：山口地区、蛭川地区、付知地区で実施

### 3. 経費削減のための取り組み

#### ①経費削減のためのこれまでの取り組み

##### ● 業務の民間委託による職員人件費の削減

##### ◎包括委託業務とは…

水道事業の各種業務を包括的に業務委託（平成26年8月から）

委託先：

(株)中津川水道施設サービス、  
(株)フューチャーイン、  
メタウォーター(株)  
共同企業体（JV）



##### ◎職員数の推移



▶ H22年度～R元年度 累計 約7,900万円（790万円/年）の効果

▶ 効果額算出方法 = ■ 直営 - ■ 民間活用

■ 直営 = 職員人件費（51人） + 検針委託料

■ 民間活用 = 職員人件費（37～26人） + 料金関連業務委託料（検針委託料含） + 施設運転維持管理業務委託料

##### ● 国債等による債券運用（R元年度～）

##### ● 企業債の借入れ金利を固定金利→変動金利に見直し

（単位：万円）

| 経費削減のためのこれまでの取り組み       | 年間金額 |
|-------------------------|------|
| 水道事業等包括委託業務による職員人件費削減   | 790  |
| 国債等の債券運用による利子収入の増       | 43   |
| 企業債借入金金利の見直しによる支払い利子の削減 | 60   |
| 効果額合計                   | 893  |

（単位：万円）

| 令和4年度から取り組んだ削減策               | 年間金額  |
|-------------------------------|-------|
| メーターの隔月検針導入による経費削減（隔月検針・毎月徴収） | 1,400 |
| 上下水道料金センターの土日休業の導入による経費削減     | 360   |
| 削減額合計                         | 1,760 |

※既に取り組んでいる職員人件費の削減は含まず

### 3. 経費削減のための取り組み

#### ②経費削減の取り組みによる効果

(単位：万円)

| 取り組み項目                              | R1  | R2  | R3  | R4    | 計            |
|-------------------------------------|-----|-----|-----|-------|--------------|
| 水道事業等包括委託業務による職員人件費削減               | 790 | 790 | 790 | 790   | <b>3,160</b> |
| 国債等の債券運用による利子収入の増                   | 43  | 43  | 43  | 43    | <b>172</b>   |
| 企業債借入金利の見直しによる支払い利子の削減              | 60  | 60  | 60  | 60    | <b>240</b>   |
| 改定率30%を上限とした料金改定<br>(実施により増額した給水収益) |     |     | －   | －     | －            |
| メーターの隔月検針導入による経費の削減<br>(隔月検針・毎月徴収)  |     |     | －   | 1,400 | <b>1,400</b> |
| 上下水道料金センターの休業導入による経費削減              |     |     | －   | 360   | <b>360</b>   |
| 合計                                  | 893 | 893 | 893 | 2,653 | <b>5,332</b> |



## 4. 令和4年度決算の概要について（速報値）

- 市議会での決算認定をいただく前ですので、速報値をお伝えします。
- 詳細は、別紙1「令和4年度水道事業決算統括表」をご覧ください。

（単位：万円）

| 【損益勘定】        |         |
|---------------|---------|
| 収益（A）         | 195,745 |
| 費用（B）         | 206,703 |
| 差引（C = A - B） | △10,958 |
| 【資本勘定】        |         |
| 資本的収入（D）      | 60,515  |
| 資本的支出（E）      | 124,162 |
| 差引（F = D - E） | △63,647 |
| 【資金残高】        | 78,673  |

## 5. 令和5年度当初予算の概要について

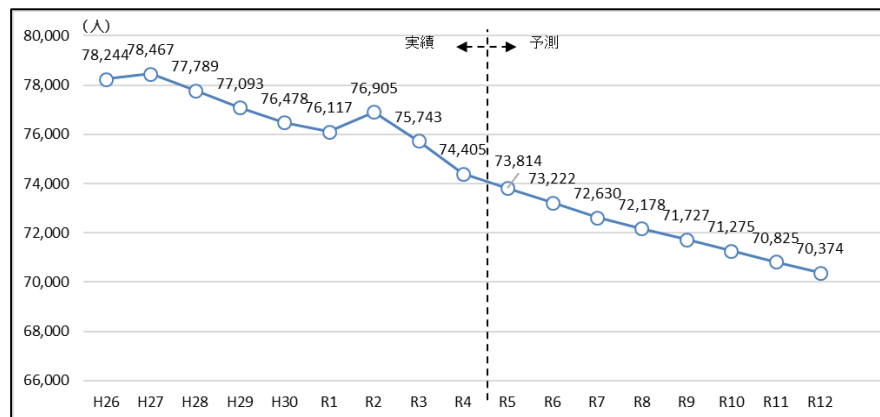
- 別紙：上下水道だより令和5年8月をご覧ください。

## 6. 今後の経営環境・財政見通しについて

### ① 経営環境

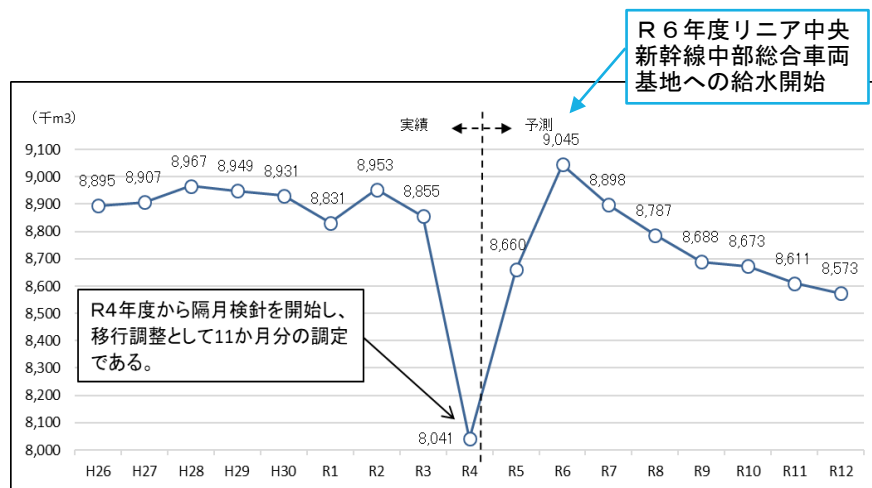
#### ● 給水人口

- ・ 行政区域内人口は、今後も減少の見通し
- ・ 令和12年度の見込み  
平成30年度から8.0%減少し、70,374人



#### ● 年間総有収水量 (水道料金算定の基礎となる値)

- ・ 総有収水量は、今後減少の見通し
- ・ 令和12年度の見込み  
平成30年度から4.0%減少 8,573千m<sup>3</sup>



※令和4年度の値は、速報値です。

## 6. 今後の経営環境・財政見通しについて

### ②財政見通し

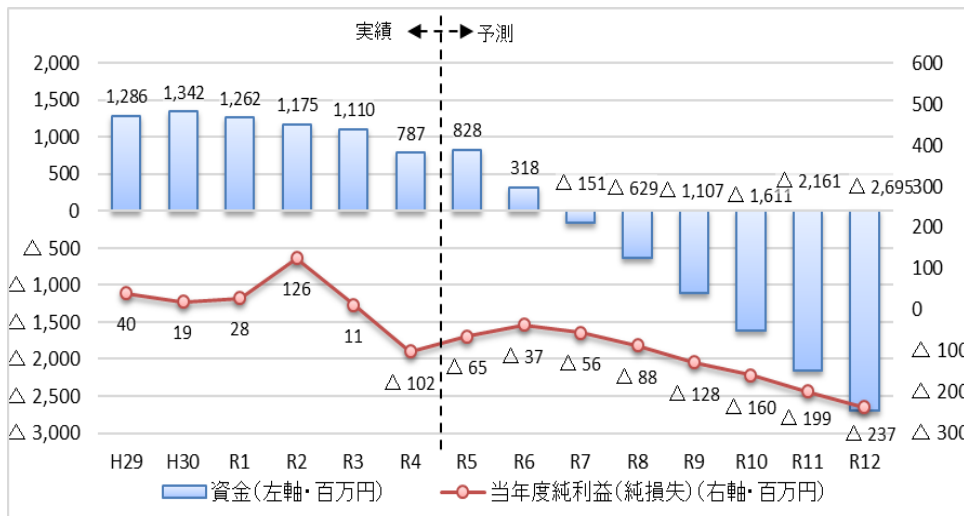
財政計画の試算の条件 整備計画・・・長寿命化ケース

企業債充当率（整備費用を借金で賄う割合）・・・35%とする → 投資額の抑制が可能

#### ●当年度純利益と資金残高の見通し

- ・令和4年度から当年度純損失が発生する見通しです。
- ・財源の35%を借金で賄うとした場合、令和7年度に資金不足が生じます。

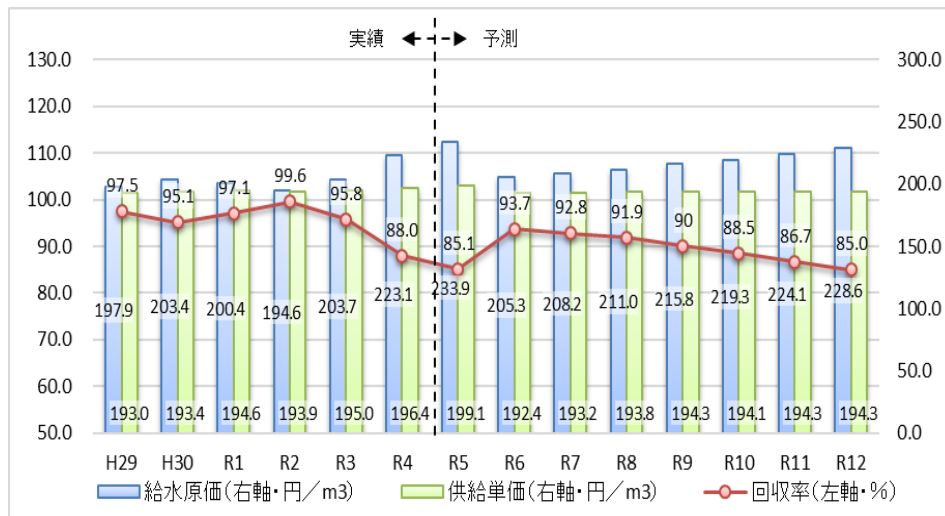
《当年度純利益と資金残高の見通し》



#### ●給水原価・供給単価・回収率の見通し

- ・設備投資に伴う減価償却費の増加により、給水原価は増加していく見通しです。
- ・費用を料金で回収している割合を示す「料金回収率」は100%を下回り続け、料金改定を行わない限り、「原価割れ」状態の解消は困難な見通しです。

《給水原価・供給単価・回収率の見通し》



注1：令和4年度の値は、速報値です。

注2：令和4年度から隔月検針を開始し、移行調整として11か月分の調定となっています。